

神奈川県指令県総第10-28号

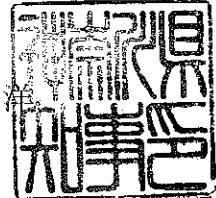
大和市下鶴間2047番地コトつきみ野607号

菅野待子

平成11年6月7日付けで申請のありました特定非営利活動法人の設立については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項の規定により認証します。

平成11年9月22日

神奈川県知事 岡崎



1 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブケアびーくる

2 代表者の氏名

菅野 待子

3 主たる事務所の所在地

大和市下鶴間2047番地コトつきみ野607号

4 定款に記載された目的

この会は、障害者、高齢者、病弱者などの移動制約者の外出を支援することに関する事業を行い、相互扶助の精神で市民参加の福祉のまちづくりを推進し、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする。